

経済流通課

I 事業執行方針

「とちぎ農業“進化”躍動プラン」に基づき、県産農産物の競争力強化を図るため、オリジナリティーを生かした農産物のブランド力向上を図るとともに、「稼げる農業」を実現する観点から輸出の積極的な拡大を図るために、次の事項を重点的に実施する。

1 県産農産物のブランド力向上

本県農産物のブランド化を牽引するリーディングブランドとして、オリジナル性が高い「スカイベリー」、「とちぎ和牛」、「なすひかり」のPRを引き続き推進するとともに、少子高齢化の進展の中、県産農産物のブランド力強化を図る観点から「とちぎ農産物ブランド化推進会議（仮称）」を設置し、官民一体となった効果的なPR方法や品質保障のための認証等ブランド力向上のあり方を検討し、今後、実行に移すための戦略を策定する。

2 県産農産物等の輸出促進

県産農産物の輸出に取り組む行政、農業団体、関係機関、関連企業等による「とちぎ農産物輸出促進会議（仮称）」を設置し、官民一体となって「とちぎ農産物輸出戦略」を実行に移し、効果的に輸出を拡大する。また、経済成長著しい東南アジアを中心に、高級リゾート地のホテルなど未開拓市場の販路開拓に取り組むとともに、長期間の集中プロモーションの展開等により、県産農産物の輸出拡大を図る。

3 農業制度金融の活用推進

新規就農者の円滑な就農や農業者の自主性と創意工夫による経営発展の段階に応じた支援をするため、各種施策との連携を図りながら効果的な制度資金の活用を推進する。

4 農業関係団体の事業運営の活性化

農業協同組合が農業所得の向上に積極的に取り組むための人材育成等を支援するとともに、農業協同組合及び農業共済組合の適正な事業運営を確保するため検査・指導を実施する。